



2019年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社C I J
代表者名 代表取締役社長 坂元 昭彦
(コード番号：4826 東証第一部)
問合せ先 経営企画部長 森田 高志
(電話：045-324-0111)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分価額等の決定に関するお知らせ

当社は、2019年4月25日（以下「処分決議日」といいます。）開催の取締役会において、自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

本自己株式処分に関し、2019年5月14日（以下「条件決定日」といいます。）に下記のとおり、処分価額等を決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本自己株式処分に関する詳細は、2019年4月25日付当社プレスリリース「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」（以下「処分決議日プレスリリース」といいます。）をご参照ください。

記

1. 決定された処分価額等の概要

(1) 処 分 価 額	1株につき928円
(2) 処 分 総 額	613,779,200円

2. 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、当社の従業員に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される金銭債権を出資財産として行われるものです。処分価額につきましては、処分決議日プレスリリース「1. 処分の概要 ※本自己株式の処分価額の決定方法（処分決議日から条件決定日まで一定期間を設けた趣旨）」に記載のとおり、既存株主の利益への配慮という観点から、また、恣意性を排除した価額とするため、2019年4月24日（処分決議日の直前取引日）の東証一部終値である820円と条件決定日の直前取引日の東証一部終値である928円を比較し、高い方の金額である928円に決定いたしました。係る自己株式の処分価額は、条件決定日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

以 上